

平成29年5月30日から、すべての事業者に「個人情報保護法」が適用されます!

【講義内容】

個人情報とは?

個人情報保護とセキュリティマネジメントについての基本的な考え方 など

【講師】個人情報保護委員会 委員

※個人情報保護委員会とは、

内閣府の外局として、内閣総理大臣の所轄に属する行政委員会である。

開催日:平成29年9月4日(月)

開催時間: 14:00~15:30

会 場: 浜松商工会議所10階 B会議室

定 員:60名

※会場の都合上、定員になり次第締め切りさせて頂きます。

締め切り: 8月25日(金)

申込方法: FAXにて下記申込書をお送りください。

お問合せ: 453-4885(浜松西法人会)

申込先: FAX 452-3807 (浜松西法人会事務局)

9月4日(月) 改正個人情報保護法概要と対策だけ 申込書		会員番号			
会社名		電話番号			
所 在 地	〒				
氏 名					